会計年度任用職員募集のお知らせ

**１　職種及び採用人員**　　栄養指導員　１名

**２　雇用期間**　採用の日から令和３年３月31日までとする。

　　　　　　　勤務状況良好につき、延長する場合があります。

**３　勤務地、応募資格、業務内容等**

　(1)　応募資格　次の各号に掲げる条件を満たす者

　　①　健康で、かつ意欲をもって職務を遂行する者で、[地方公務員法第16条](http://10.18.8.60/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)　の欠格要件に準じ[当該各号](http://10.18.8.60/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)の規定に該当しない者

　　②　栄養士又は管理栄養士の資格を所持している者

　　③　栄養改善事業の業務を行わせるについて適任と認められる者

　(2)　勤務地　鹿児島市泉町14番15号　十島村役場

　　　　　　　（業務上、村内への出張あり）

　(3)　業務内容

　　　　住民の食生活の改善及び栄養指導等の業務を推進するため、所属長の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事していただきます。

　　①　住民の栄養指導及び栄養教室の開催に関すること。

　　②　食事を提供する事業に関すること。

　　③　食生活改善に関すること。

　　④　その他村長が必要と認める業務

　(4)　勤務時間

　　　　午前８時30分から午後４時45分まで（午前12時から午後１時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月28日から翌年1月３日まで）を除く。（令和３年度以降は8:30～16:30）

　(5)　所定労働時間を超える労働　有り

　(6)　休日　有給、無休の休暇があります。

　(7)　給与等　日額の場合　9,200円　　月額の場合　235,600円

　　　　　　　（令和３年度は、勤務時間が縮小されることに伴い、変更あり。）

　　　　　　　　手当あり：通勤費用弁償、期末手当、退職報奨金（3年～）

　(8)　保険補償等　健康保険、厚生年金、雇用保険

　(9)　地方公務員法の服務規定が適用されます。

**４　選考の方法**

　　書類審査のほか、必要に応じて筆記又は面接試験（応募状況による）

　　（筆記又は面接試験を行う場合は、改めて、通知します。）

**５　合格通知**文書又は電話で各人に通知します。

**６　応募手続き**

　(1)　応募書類の提出先及び問い合わせ先

　　　十島村役場総務課総務係

　　　〒892-0822　鹿児島市泉町14番15号

　　　TEL 099-222-2101

　　　様式は、ホームページからダウンロードしてください。

　(2)　申し込み方法

　　　申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。

　　①　令和２年度会計年度任用職員応募用紙

　　②　履歴書・身上書

　　③　面接カード

　　　※　履歴書に顔写真を貼付すること（縦4.5㎝、横3.5㎝）

　　　※　郵便で申込する場合は、封筒の表に「応募申込」と朱書きして必ず書留郵便とする。